

第26号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成28年9月1日
 発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
 理事長 内藤 徹
 住 所 〒010-0922
 秋田市旭北栄町1番5号
 秋田県社会福祉会館本館4階
 TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
 URL <http://www.avc.or.jp>



被害者の心に寄添う

(公社)秋田被害者支援センター

理事長 内 藤 徹

当センターが活動を開始してから歳月を重ね公益社団法人の指定もうけ、支援員として参加する人や、活動資金の寄附も次第に増加し、漸く県民にも知られるようになりました。近時仏教会でも「臨床僧」として末期の患者さんに寄添い心を癒すため、病院と連携して活発な活動をしています。お釈迦様は病人の心を癒す名人だったので「医王」と呼ばれています。

従前から当センターでは電話や面接による相談、病院法廷への付き添いなどの直接支援、治療費などの特別支援など多岐に亘る支援を行ってきましたが、せんずるところ犯罪被害の方々に寄添い、悲しみや悩みを共有し心の平穏を取り戻すため援助することに外なりません。

私の弁護士としての経験からも死亡事故の被害者や重い後遺症を負った被害者の相談に乗ることは相当な気遣いが必要です。根気よく話を傾聴する姿勢が何よりも大事です。心の内を語り尽すだけで気持の整理がつき、心が軽くなる人が多いようです。

当センターの活動は厳しい財政状況から、最も被害者の方が支援を必要とする事故直後の直接支援は難しい状況にあります。また秋田県は、検挙率は極めて高く、全国でも有数の安全な県といわれています。しかし犯罪被害は予測できないもので、事故などで、幸福な家庭が一瞬にして奈落の底につき落されることも珍しくありません。このような時に電話一本で相談ができる、身内のように親身になって悲しみや苦しみを共感し、適切な助言をしてくれる人が、いつも傍にいると感じたら、それだけで被害者の気持は随分楽になるでしょう。当センターがそのような存在として県民に周知されるには尚一層の実践活動が望まれます。その目指すところは臨床僧と同一です。

一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

【相談電話】

0120-62-8010 **018-893-5937**

相談無料
秘密厳守

月曜日～金曜日 午前10：00～午後4：00
(祝日・年末年始を除く)

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 秋田被害者支援センター

「被害者支援センターに 支えられ」

匿名

何気ない日常を送っていた中、事件は起きた。

お互に少しずつ感覚のズレや違和感を感じていたところに、私に対して腕力や経済的制裁、心理誘導によって相手をコントロールしようという場面が多くなり、やがて強く自分の考えを押し付け、私は自分を見失った。

土地柄、文化的に父権主義が色濃く残る。家制度を守る上では必要悪であったかもしれないが、その陰で立場の弱いものは言いたいことも言えず、やりたいことも出来ず涙をのんで生活しなければならない時代もあったんだろう。表立って疑問を口にするのはわがままな嫁であり、不実な妻なのか、人格の否定までされなければならぬのか。

しかし、私はこの事件を背景に何らかの暴力の中で自分の身を守り、自律し、自己責任を持ち、精神的に自由で生活を楽しんでよいのだということを被害者という立場に立たされてじっくり考える時間を与えられたように思う。

事件直後は、事実が受け入れられず「なぜ?」と考えことばかりで、同じ思考にとらわれ堂々巡りを繰り返し、出口も前に進むこともなかった。食事など日常のこともままならず、子供達の世話もおろそかで、総てから逃げ出したい衝動に駆られる事もあり、やり場の無い状態で時間だけが過ぎたのだ。

そんな折、事件に関わった警察を通じ臨床心理の専門家へ、そして被害者支援センターへと支援が繋がって行った。

実のところ経験したことの無い私の気持ちをどうして理解できるものかと思ったが、裁判所への相談時は子どもの世話を買ってでてくれたり、恐怖心が強くなり家から出られない事や人と話が出来ない心理状態のときなども根気良く配慮しながら私のペースにあわせてくれた。そこから安心感や信頼感がもてる関係が築かれていった。理解できなくても配慮された相手に寄り添う姿勢に安心できたのではないだろうか。

苦しみや辛さを言葉にして話をする。時には会話にならない呟きを担当者が受け取り、記録し、つなぎ合わせ、整理され私に返される。自分でも思っていなかったような深い事実が浮かび上がりってきたり、そんな大したことではないと思えたり、事実や感情を多方面から探ることが、新たな感情や方向性の糸口になっていたのである。

未だ、何かのきっかけで強い恐怖が蘇り苦しむこともあるが、寄り添い背中を押してくれる支援者が、求めればいつでも答えてくれる環境が「自分は今まで大丈夫なのだ。」と自信を持ち、前向きに生きられることに繋がっているよう思う。

インタビュー 応援しています

私たちの活動は、ご寄付や賛助会員をはじめ、多方面からのあたたかい善意によって支えられています。このコーナーでは、そんな方々からの応援メッセージを掲載させていただいている。今回は、秋田椿台エフエム放送株式会社(79.6MHz)社長黒崎一紀様からお話を伺いました。

エフエム椿台では、毎月第1木曜日午後1時から「心のかけ橋」のコーナーで、センター相談員とのトークを通じて被害者の方々への理解や、秋田被害者支援センターの役割を伝えてくださっています。



心のかけ橋収録風景



初めて秋田被害者支援センターを知った時

センターの活動内容や、多くの人に伝えたいとの思いに同感できた。ラジオなど電波は一瞬で消えてはしまうが、話す人の想いが声になり、そ

の強さを聞く人の中に届くことができる。センターのたよりやリーフレットなどを見たとき、そこに支援員の人たちの想いの強さを感じた。それを放送することでより伝わっていくのではないか。

毎月継続して放送していこうと思われたのは

自分には関係ないと思っている被害者・加害者に、いつなるか分からない、日々の中でそれは次の瞬間かもしれないと思った時にハッとした。そして思いがけず被害者になってしまった人にどのようなケアをするのだろうかと気になり、知っておかなければと思った。

交通事故の被害者の方が多いと聞いた。リスナーのほとんどの人は車の中で聞いている。その人たちに、この言葉を伝えるべきだと考えた。また、被害者の方にとっては被害にあった時の想いはずつと続いている。四季の中でそれぞれの想い



が違うこともあるだろう。その折々に届けられたらと通常型の放送が必要と思った。被害者の方にとって区切りや終わりはない。被害者の方々へのケアは、ずっと続けなければいけないと痛切に感じた。

今後に向けて

大きな放送局とは違い、エフエム椿台は、「聴くラジオから出るラジオへ」を目指し、地域密着参加型をコンセプトに一人ひとりの小さな声に寄り添い伝えていく。センターでも、大きなイベント等だけではなく、小さなコミュニティ(集まり)での触れ合いを大切にしてほしい。顔の見える声掛けを続けることが支援の広がりに繋がっていく。

被害者支援は決して大きなことを成し遂げるといったことではなく、平坦で良い。とにかく根気強く、熱意をもって、なによりも継続していくことが大事だと思う。



看板犬つばきと

すべてを包み込むような笑顔でお話してくださいました。これからに向けてたくさんのアドバイスと一緒に大きな勇気も頂いた気がします。

黒崎様、お忙しい中ありがとうございました。

温かなご贊助・ご寄付に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金

【一般寄付金】

- (株)アペックス ●(一財)秋田県警察職員互助会
- (一社)秋田県空調衛生工事業協会 ●(株)英雄
- 秋田県警察学校 ●(株)サンベンディング東北
- (株)アマノ ●サントリービバレッジサービス(株)
- (株)菅生商店 ●ダイドードリンコ(株) ●佐藤建設
- サテライト男鹿 ●みちのくキヤンティーン(株)
- みちのくコカ・コーラ(株) ●大館ヤクルト販売(株)
- (株)リューバ ●(株)ジャパンビバレッジサービス
- 沖 知 子 ●上 杉 春 美 ●佐々木 桂 子

【会社・団体等】

- (株)秋田医科器械店
- (株)ジャスナ ●地方独立行政法人市立秋田総合病院
- (株)住建トレーディング ●(株)生活環境サービス
- 総社神社 ●創和建設(株) ●ナガイ白衣工業(株)
- (有)みどりケアサービス ●(有)やさしい手秋田



【個人会員】

- 木 村 智 子 ●尾留川 啓 二
- 藤 原 隆

(敬称略・順不同)

※氏名の公表に同意頂いた方々のみ掲載させていただきました。賛助会員様は新規にご加入頂いた方だけの掲載です。

※お名前の表記等に誤りがございましたら、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。(平成28年2月~7月まで)

広報啓発活動について

ミニ・生命のメッセージ展

人型となった犠牲者たちが生命の大切さを伝え、生命の重さを考えてもらう展示会です。会場では、来場者一人一人に、「命への愛おしさ」を赤い毛糸に託してつなげていただいている。



6～7月にかけて、秋田県庁、エリアなかいち「にぎわい交流館」、湯沢警察署、秋田駅ぽっぽら～ど、秋田県運転免許センター、など県内各地で開催しました。次回は11月に各地で開催予定です。

動について

県内各地でキャンペーン開催



「犯罪被害を考える日」キャンペーン等で秋田市その他、大仙市、能代市、横手市、北秋田市などに出かけました。



「社会福祉会館まつり」竿燈祭り期間中に合わせて広報活動を実施しました。

平成27年度事業報告

平成28年6月10日、秋田県社会福祉会館において、県生活環境部県民生活課課長・山脇幸美氏、県警本部警務部警務課犯罪被害者支援室室長・渡部聰氏を招き本年度総会を開催、平成27年度事業報告と決算報告が承認されました。なお、本年3月3日の理事会では、平成28年度事業計画及び収支予算案が承認されております。



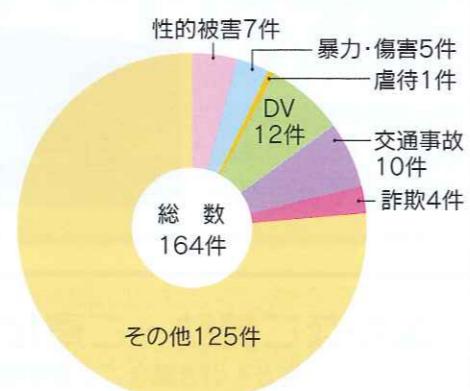
●平成27年度決算報告

科目	決算額
会費収入	2,678,000
寄付金収入	4,644,154
受託収入・負担金収入	5,010,000
助成金収入	2,424,256
雑収入	3,663
経常収益計	14,760,073
相談事業費	747,506
直接的支援事業費	1,256,278
支援員養成研修事業費	972,031
広報啓発事業費	3,776,936
事業管理費	4,389,234
管理費	3,370,467
諸経費	2,578,865
経常費用計	17,091,317
当期経常増減額	△2,331,244

【地域別】

地域別	件数
県 北	96
中央・由利	34
県 南	9
県 外	13
不 明	12
合 計	164

●平成27年度電話相談受理件数 【電話相談受理件数】



●平成27年度面接相談活動

相談者と直接面接して行った相談活動は、22回です。

●平成27年度直接的支援活動

付き添いなどの直接的支援活動は150回であり、支援員延べ200名が従事しました。



自助グループ「語りあいの会」

自助グループとは「同じような辛さを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合うなかから、問題の解決や克服を図ること」を目的に集う活動をいいます。

センターでは「交通死亡事故被害者の会」の活動への支援をしており、年に数回の「語りあいの会」等が県内各地で行われています。

7月の「語り合いの会」は、食事会とミニコンサートでした。

安心して自分の心情を吐露できる仲間達との再会は、久しぶりのおしゃべりに花を咲かせ、あらためて「一人じゃない」と実感できた様子。

美味しいランチとやさしい調べに包まれた時間は、心やすらぐひとときになり、次回を楽しみに散会となりました。



能代市ではスギッヂと一緒に街頭キャンペーンを実施しました



どうぞよろしく

今年度も1年間の養成研修を終えた新しい支援活動員が仲間入りしました。少しでも早く被害者の方々のお力になれるよう頑張っています。

☆支援員としての活動は、難しいの一言です。いつも自分は何ができるだろうかと自問自答をくり返しています。(T・H)

☆活動が増す度に、緊張感も高まる思いです。支援員としての活動には『慣れ』がない事を痛感しています。(N・T)

☆支援員の活動には、何事も準備が必要だと思いました。心に寄り添える支援員になれるように努力します。(M・O)

☆私がキチンと支援出来るようになるまでは、まだまだ時間と勉強の積み重ねがいるのでしょうか、頑張ります。(H・S)

☆濃密な養成講座を終え、やっと一歩を踏み出したばかり。確かな歩みができるよう温かいご指導お願いします。(M・S)

(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。

賛助会員の方には、センターだよりを差し上げております。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

◆個人 人：1口 1,000円 (各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター
秋田銀行 本店 普通 No.476400
◆法人又は団体：1口 5,000円 北都銀行 本店 普通 No.0953069
※1口以上、何口でもけっこうです。 郵便振替口座 No.02220-6-80225

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。

当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できます

●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、相談者の立場に立った支援活動を行います。



●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。
必要に応じて専門家(弁護士・臨床心理士等)が対応いたします。
(要予約)



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助をします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会(自助グループ)の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

平成28年9月1日現在

役職名	氏名	職業	役職名	氏名	職業
理事長	内藤 徹	弁護士(内藤法律事務所)	理事	茂木 和夫	前秋田被害者支援センター専務理事兼事務局長
副理事長	沢口 稲子	秋田県女性保護の会会長	理事	齋藤 和樹	日本赤十字秋田看護大学准教授
副理事長	那波 三郎右衛門	秋田経済同友会代表幹事	理事	伊藤 隆二	(一社)秋田県交通安全協会専務理事
専務理事	齋藤 長助	(公社)秋田被害者支援センター事務局長	理事	三浦 芳子	交通死亡事故被害者遺族
理事	舛屋 一	秋田県保護司会連合会顧問	監事	福士 文友	(税)福士合同会計事務所代表社員
理事	豊田 堯	(医)三愛会理事長 秋田東病院院長	監事	佐々木 修	(株)秋田銀行営業本部営業統括部主査
理事	細谷 敏夫	(公社)秋田県防犯協会連合会会长			